

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0601 - 02

事務事業名	誕生記念樹配付事業	担当組織	環境清掃部	環境政策課
-------	-----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	27年度	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5 - 1 - 2 - 3		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0601	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	誕生記念樹配付事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち				施策の目標	学校等の区有施設のほか、民有地への植樹などを通じて、区全体の緑化を推進します。				
政策	みどりの創造と保全									
施策	みどりのネットワークの形成			施策番号	5-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区内に樹木を増やすとともに、子どもの誕生をきっかけにみどりへの関心を高め、「グリーンとしま」再生プロジェクトに対する理解を深める。								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区内で子どもが生まれた家庭							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って誕生記念樹として「いのちの森」の樹種の苗木を贈るとともに、緑化を推進する。子育て支援課、総合窓口課等で申し込みはがきを配布する。希望者は、はがきで業者に申し込みと苗木が宅配される。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	以前、同様の事業を他課で実施し廃止になった経緯がある。要望があり復活するにあたり、「グリーンとしま」再生プロジェクトと連動させ、「いのちの森」の樹種を贈ることとした。土地本来の在来の樹種40種類からベランダなどでも育てやすいもの10種類を選定、その中から希望の樹種を贈っている。								
事業の取組実績	元年度の取組内容	区広報特集等「すくすくふくろうナビ」に年2回、子育て支援課のメールマガジンに毎月、周知記事を掲載した。保健所の3、4か月検診時にリマインドちらしを配付している。集合住宅に居住する家庭が多いことから、苗木は鉢植え等でも育てやすい樹種を選定し、育て方のパンフレットを苗木とともに送っている。その旨を周知記事にも掲載している。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 贈った苗木の本数	↗	本	607	604	700	530	700
		②							
③									
指標の説明	①当該制度により配付した苗木の本数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 樹木本数（苗木の配布本数を含む）	↗	本	18,230	10,005	9,000	6,701	9,000
		②							
	③								
指標の説明	①「グリーンとしま」再生プロジェクトにおけるその年度で達成した植樹・配布した樹木の本数。誕生記念樹で贈った苗木の本数が含まれる。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	1,829	2,175	2,394	1,902	2,700	798
人件費	【正規(人数)】	(0.15)	(0.30)	—	(0.28)	(0.20)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.22)	—
	人件費 B	B	1,275	2,550	—	2,380	2,492
事業費(人件費含む)	C=A+B	3,104	4,725	—	4,282	5,192	910
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	3,104	4,725	—	4,282	5,192

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	集合住宅が多いが、鉢植えでの育て方も記載したパンフレットも入れて配付し、周知の際にも鉢植えでも育てられることをPRしている。 引き続きPRに工夫していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	実施済みである。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		b:減少している
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	集合住宅に居住する家庭が多いことから需要としては減少傾向だが、子どもの誕生をきっかけとして、みどりに対する関心を高め、区内にみどりを増やすことができる。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		c:上がっていない
	評価の理由	区内植樹本数の増加に一定の貢献をしている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	すでに業務委託など民間活用は導入済みであるが、簡易に申請できる手法の検討を行う必要はある。 電子申請を導入し、利便性を図る。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	履行確認チェックシートを活用して確認を行っている。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	当初の目標である10万本の植樹を達成後、新たな植樹場所の確保が難しくなっており計画値を下回ったため。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	戸建てよりも集合住宅への需要を喚起させるため、集合住宅向けのパンフレットを作成し周知を図った。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	環境・緑化は行政が主体的に実施する必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	年ごとに件数の多少の増減があり、概ね同程度の予算が必要なため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
植樹は区の緑を豊かにしていく意味でも環境政策の主要な柱であり、本事業はその重要な一翼を担っている。事業開始から5年経過し、一定程度周知されてきたが、更なる環境への意識醸成・向上を図るため、今後、配付対象や申請方法の見直し等が必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0601 - 03

事務事業名	工コ住宅普及促進事業	担当組織	環境清掃部	環境政策課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5 - 2 - 1 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0601	- 03	
事業を構成する 予算事業	①	エコ住宅普及促進事業			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち				施策の目標	省エネ設備の導入支援や「環境庁舎」を拠点とする環境配慮行動の普及啓発などを行うことにより、家庭や事業所における省エネ・節電の取組を促進します。				
政策	環境の保全									
施策	低炭素地域社会づくりの推進			施策番号	5-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の取組実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	助成対象機器の導入を促進し、CO2排出量を削減する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区民							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目指し、住宅用新エネルギー・省エネルギー機器等を設置する区民に対し、設置費用の一部を助成する。							
	基礎データ （事業の活動内容・進め方）	【助成要件】一般住宅：区内に自ら居住または居住予定の住宅に新たに対象機器を購入設置する個人、等。集合住宅共用部分：区内に賃貸集合住宅を所有または所有しようとする個人もしくは区内の分譲集合住宅の管理組合等で、機器を購入設置するもの、等。 【対象機器及び助成額】元年度の取組内容のとおり							
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	太陽光発電システム：発電量1kWあたり2万円（上限8万円） 住宅用太陽熱温水器：一律2万円又は5万円 雨水貯水槽：設置費により1万円又は2万円 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）：一律8万円 住宅用エネルギー管理システム（HEMS）：機器本体価格の3分の1（上限2万円） 断熱改修窓：設置費の4分の1（上限10万円） 集合住宅共用部分LED照明器具：設置費用の5分の1（上限20万円）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度 目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	CO2削減効果のある対象機器助成件数	↗	件	116	112	106	120	106
	②	その他の機器助成件数	↗	件	10	9	15	5	15
③									
指標の説明	①太陽光発電システム、太陽熱温水器、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）の助成件数 ②①以外の対象機器の助成件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度 目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	対象機器導入による推計可能な年間CO2削減量	↗	t	91	83	83	68	83
	②								
	③								
指標の説明	①太陽光発電システム、太陽熱温水器及びエネファームの導入によるCO2削減量の推計								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	10,734	11,286	12,270	12,270	11,460	-810
人件費	【正規（人数）】	(0.83)	(0.90)	—	(0.78)	(0.83)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.20)	(0.13)	—
	人件費 B	B	7,055	7,650	—	7,350	7,523
事業費（人件費含む）	C=A+B	17,789	18,936	—	19,620	18,983	-637
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	17,789	18,936	—	19,620	18,983

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	引き続き、国や都の助成制度の状況、技術開発、普及状況等によって、助成対象の機器の見直しを行いながら、事業を進めていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	太陽光発電システムは電力の買取価格の低下と買取制度の終了により件数が減少している。また、太陽熱温水器は、お湯と電気を同時に供給するエネファームの登場により実績がないが、ともに、区内でほぼ唯一の再生可能エネルギーである太陽光エネルギーを利用する機器なので、補助制度としては維持する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a: 減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b: ある
評価の理由	パリ協定を踏まえた温室効果ガス削減目標達成のために、都もエネルギー消費ゼロの住宅(ZEH)支援を強化し、住宅の再エネ・省エネを促進しており、引き続き実施する必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		c: 上がっていない
	評価の理由	ここ数年は、一定程度の実績件数があり設備導入の促進にあたり、助成制度は有効である。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a: 更なる改善の余地はない
	評価の理由	申請受付、審査、交付手続き等、チェック表を作成し、システム化している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a: 適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-: 委託は実施していない
	評価の理由	法令関連法規を確認し、個人情報についても適正に取り扱っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	助成件数は計画値を上回ったが、申請機器の偏りによりCO2削減量は計画値を若干下回った。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C: 標準的(前年度から改善なし)	根拠	他自治体と同様の手法であり、助成額も同水準である。
区が実施する優先度(③)	B: 中	根拠	CO2削減は行政が先導し実施する必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	一定程度の実績があり、執行率も高いため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B: 改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
「ゼロエミッション東京」では、2050年にCO2排出実質ゼロを目標としており、一般家庭において排出削減を図るためには、小さな事業単位であっても、地道に実施する事業の存在意義は大きい。ここ数年は、一定程度の実績件数があり執行率も100%であり、設備導入に貢献しているが、利用率の向上等課題はあると考える。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0601 - 08

事務事業名	環境教育・啓発事業	担当組織	環境清掃部	環境政策課
-------	-----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5 - 2 - 2 - 2	
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0601 - 08	
事業を構成する 予算事業	①	環境教育・啓発事業				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち					施策の目標	自然にふれあえる場や機会の確保、生物多様性について学習する場の提供など、生物多様性について多面的な普及啓発を行います。			
政策	環境の保全									
施策	自然との共生の推進			施策番号	5-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	子どもを含む区民の環境に対する意識を高め、環境配慮行動につなげる。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区立小中学校に対する環境教育プログラムの提供。 環境ポスターコンクール、環境月間展示、エコライフフェア、「豊島の森」環境講座等、啓発事業の実施。 環境情報誌「エコのわ」の発行。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	環境保全行動に取り組む人材を育成するために、区立小中学校と連携して環境教育への支援を行う。 講座やイベントの実施、情報誌の発行等を通して広く区民の環境に関する情報を提供し、意識啓発を図る。								
事業の取組実績	元年度の取組内容	環境教育支援プログラム実施校 豊島区の校庭からはじめる環境教育:3校、プールにいるヤゴ等の生きもの学習:19校、キッズISO14000プログラム:5校、 6月 環境月間展示、7月27日 2019エコライフフェア、5月・7月・11月・2月 「豊島の森」環境学習講座 10月、3月発行環境情報誌「エコのわ」発行。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	環境教育プログラム実施校の数	↗	校	21	23	27	27	27
	②	「豊島の森」観察講座等の実施回数	↗	回	6	5	5	5	5
③									
指標の説明	①環境教育プログラム（「豊島区の校庭からはじめる環境教育」「プールにいるヤゴ等の生きもの学習」「キッズISO14000プログラム」）を実施した区立小中学校の数 ②「豊島の森」観察講座と観察ツアーを実施した回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	としまエコライフフェア入場者数	↗	人	523	595	620	456	620
	②	環境とリサイクルに関するポスターコンクール応募作品数	↗	点	633	552	600	541	600
	③								
指標の説明	①区最大の環境イベント「としまエコライフフェア」の入場者数 ②省エネ、再エネ、3R、生物多様性の保全等をテーマとする、区内小中学生対象のポスターコンクールに応募した作品数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	5,088	4,926	6,061	5,771	6,103	332
人件費	【正規(人数)】	(1.30)	(1.60)	—	(1.50)	(1.40)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.20)	(0.35)	—
	人件費 B	B	11,050	13,600	—	13,470	13,160
事業費(人件費含む)	C=A+B	16,138	18,526	—	19,241	19,263	22
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		1,000	1,000	1,000	1,000	0
	一般財源	E=C-D	15,138	17,526	—	18,241	18,263

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	区立小中学校での環境授業、コンクール、講座、イベント、情報誌等、様々な手段で、時宜に合ったテーマで区民への啓発を進める。		
上記対応、改善策の進捗状況	区立小中学校での環境授業では積極的に呼びかけを行い、実施校数が増加した。ポスターコンクール、環境講座も引き続き実施している。エコライフフェアでは、企業や団体が環境への取り組みを区民に知らせるため、工夫を凝らした企画・展示を行った。「エコのわ」24号・25号では近年話題となっているプラスチックごみやLEDをテーマに発行した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	環境教育支援は、学校の授業に組み込むことによって学校側が取り組みやすく効果的な方法である。生物多様性、CO2削減等について、子どもを含む区民に対し、地道な働きかけが必要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	環境教育支援については、学校における環境教育に対する具体的支援となっており、実施校数は徐々に増えている。としまエコライフフェアの来場者数やポスターコンクールの応募数は上がっていないが、毎年、一定程度の数となっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	適宜、専門性の高いNPO等に委託し、効率化を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	履行確認チェックシートを活用して確認を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	としまエコライフフェアの人数については目標をやや下回っているが、ポスターコンクール応募数は前年度水準を維持している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	詳細では異なる部分のあるが、基本的には他自治体と同様の手法である。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	環境教育・啓発は行政が先導し実施する必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	例年の実績から同程度の事業を実施するために現状と同程度の予算が必要のため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
環境教育支援は、学校側が取り組みやすく効果的な方法であり、生物多様性、CO2削減等についても子どもを含む区民に対し、地道な働きかけが必要である。そのため、より環境に対する意識が浸透できるよう工夫を凝らした事業内容を検討し、引き続き事業を継続する。入場者数は、屋内であっても天候等にも左右されるため、いかに多くの人に意識啓発ができるかが課題である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0602 - 02

事務事業名	喫煙所管理事業	担当組織	環境清掃部	環境保全課
-------	---------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5 - 2 - 3 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0602	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	喫煙所管理経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち				施策の目標	路上喫煙による火の事故や煙による迷惑を防止するため、ノブローによる注意・指導と啓発活動を実施するとともに、喫煙場所の整備により分煙化を推進します。				
政策	環境の保全					関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち				
施策	地域美化の推進【重点】			施策番号	5-2-3					

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	喫煙所の適正な維持管理により快適な喫煙環境を確保することにより、喫煙所以外での喫煙行為を排除する。このことから非喫煙者に対しても安全で安心な快適な都市空間の確保及び環境美化を推進する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	喫煙所利用者及び喫煙所付近の通行者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区の指定喫煙所内において、灰皿の清掃及び放置された空き缶、空き瓶等の回収を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 区指定喫煙所の設置状況：4か所（池袋駅東口、東口五差路（2か所）、池袋駅北口） 清掃の実施回数：池袋駅東口は1日4回、東口五差路は1日2回×2か所、池袋駅北口は1日3回 								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	区の指定喫煙所内における、灰皿の清掃、放置された空き缶・空き瓶等の回収等。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① 喫煙所利用のたばこ回収量（池袋東口タクシープール内）	→	本	5,940,316	5,999,014	-	5,703,133	-
		② 空き缶回収量	→	個	47,684	59,599	-	60,865	-
③ 空きビン、ペットボトル回収量		→	本	34,061	30,370	-	32,787	-	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 路上喫煙率	↘	%	0.07	0.06	0.05	0.06	0.05
		② 「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくなきれいである」について肯定的な回答をする区民の割合	↗	%	30.4	31.7	32.0	30.8	33.0
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> ①路上喫煙率とは、所定の時間帯に区内全駅前前で実施する調査の際、路上喫煙者延べ数／通行者延べ数（成人）により算出した比率。 ②「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくなきれいである」について肯定的な回答をする区民の割合とは、「協働のまちづくりに関する区民意識調査」における当該設問に対し、「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合。 							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減（R1決算比）
事業費	A	10,901	11,071	11,600	11,544	11,970	426
人件費	【正規（人数）】	(0.90)	(0.90)	—	(0.90)	(0.90)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	7,650	7,650	—	7,650	7,650
事業費（人件費含む）	C=A+B	18,551	18,721	—	19,194	19,620	426
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	18,551	18,721	—	19,194	19,620

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	喫煙所における維持管理活動(灰皿清掃、喫煙所内ごみの回収、壁面パネルの清掃、植栽剪定、植栽用プランターへの給水)の継続実施。		
上記対応、改善策の進捗状況	喫煙所における維持管理活動(灰皿清掃、喫煙所内ごみの回収、壁面パネルの清掃、植栽剪定、植栽用プランターへの給水)の継続実施している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
	評価の理由	路上喫煙やポイ捨てなどの迷惑行為を防止のために喫煙所の整備は必要であり、喫煙所がある以上、その維持管理は欠かせない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	毎日利用される喫煙所であるため、ごみの回収等の維持管理作業についても毎日実施することが、喫煙所の快適環境保持につながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	シルバー人材センターへ委託のもと、喫煙所の快適環境保持について効率的に維持管理作業を実施している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	履行確認を適宜行っているが、法令順守のもと適正な維持管理作業が実施されている。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B: 相当程度達成	根拠	概ね目標どおりの実績値となった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C: 標準的(前年度から改善なし)	根拠	喫煙所の維持管理作業を適切かつ着実に実施した。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	喫煙所の維持管理作業は、実施が必要不可欠である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	喫煙所の維持管理作業は、実施が必要不可欠である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B: 改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
改正健康増進法や受動喫煙防止条例の施行に伴い、屋内禁煙化が進む中で、ルールある喫煙を推進し、喫煙者と非喫煙者喫煙に対する感情等のバランスをとりながら、環境美化を進めていくためには喫煙所の維持管理は欠くことのできない施策である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0602 - 05

事務事業名	大気汚染対策事業	担当組織	環境清掃部	環境保全課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5	2	4	1
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0602		-	05
事業を構成する 予算事業	①	大気汚染対策経費			②						
	③				④						
	⑤				⑥						

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち				施策の目標	公害の状況を調査するとともに、その結果を迅速に知らせ、公害の改善に繋がります。				
政策	環境の保全									
施策	都市公害の防止			施策番号	5-2-4	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	○大気汚染状況を継続的に測定し、公表等の情報提供により、区民の不安を解消する。 ○工場等からの揮発性有機化合物(以下VOC)の発生状況を把握し、排出抑制を指導することにより、大気汚染状況を改善する。 ○建物の解体工事の際の指導により、アスベスト飛散を防止し、健康被害を未然に防ぐ。								
事業の対象 （対象となる人・物）	○区民 ○工場等の事業者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	○区内3か所の大気汚染測定室で、窒素酸化物やオキシダントなどの大気汚染物質を常時監視し、公表する。 ○簡易測定器により主要道路の沿道における窒素酸化物濃度を調査し、公表する。 ○工場等のVOC取扱状況を調査し、排出抑制指導を行う。 ○解体工事の際に、アスベスト含有調査と除去計画を審査し、飛散防止対策の監視及び施工業者への指導を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	○区民・・・289,776人(令和2年4月1日時点) ○工場等の事業者・・・1676件(令和2年4月1日時点) ○解体工事の届出件数・・・561件(令和元年度)								
事業の取組実績	元年度の取組内容	○区内3か所の大気汚染測定室で、窒素酸化物やオキシダントなどの大気汚染物質19項目について常時監視を実施し、HP等にて公表した。 ○道路沿道のべ136か所において、簡易測定機により二酸化窒素濃度測定を実施し、HP等にて公表した。 ○VOCの取扱量が多い工場等6件への立ち入り指導を行い、VOC排出削減のための管理方法等の指導を行った。 ○解体工事等の際のアスベスト除去作業の実施届出書を92件受理し、アスベスト除去前及び除去後の立入検査による大気への飛散防止指導を79件行った。 ○大気汚染に関する苦情を12件、悪臭に関する苦情を19件受け、発生源である飲食店等の事業者に対して指導を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	①	VOC取扱事業場への立入検査数	↗	件	5	6	5	6	5
	②	道路沿道の二酸化窒素調査数	→	箇所	133	112	136	136	112
③	アスベスト除去工事届出書の受理件数	↗	件	54	61	55	92	70	
指標の説明	①VOC取扱量の多い工場等への立入検査の実施件数 ②道路沿道における簡易測定器による二酸化窒素濃度の調査実施箇所数 ③大気汚染防止法に基づくアスベスト除去工事の届出受理件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	①	大気へのVOCの排出量	↘	kg	9,005	8,364	10,684	8,610	10,320
	②	大気汚染苦情件数	↘	件	23	24	23	12	12
	③	アスベスト除去工事の立入検査件数	↗	件	73	71	69	79	80
指標の説明	①事業場から報告のあった、VOCの大気への放出量の合計量 ②建設工事等から発生する粉じん・ばい煙等の大気汚染に関する苦情件数 ③アスベスト除去前後に適切な飛散防止対策がなされているか確認するために行った立入件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	9,742	9,321	10,688	9,801	11,476	1,675
人件費	【正規(人数)】	(0.70)	(0.80)	—	(0.90)	(0.90)	—
	【非常勤(人数)】	(0.20)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	人件費 B	B	6,670	7,880	—	8,730	8,730
事業費(人件費含む)	C=A+B	16,412	17,201	—	18,531	20,206	1,675
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	16,412	17,201	—	18,531	20,206

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	簡易二酸化窒素測定場所については、新しく完成した幹線道路等を含めて測定場所を増やすか、ローテーションの期間を延ばすなど委託経費の抑制方法を検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	新しく完成した幹線道路について、簡易二酸化窒素測定を追加している。その分1つの道路あたりの測定箇所数を厳選することにより、委託経費を維持している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
評価の理由	大気汚染状況は、少しずつ改善しているが、依然環境基準を満たしていない項目もあり、測定の必要性は高い。悪臭苦情対応や大気汚染の発生源である事業場への規制指導は法令に基づき区が行っており、また区内の一般環境における大気汚染状況の情報はなく環境変化を把握するためには、区が主体的に行う必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	VOC排出量は令和元年度は前年に比べ若干増加したものの、近年順調に排出量は減ってきている。また、アスベスト工事への立入件数は増加しており、適正な工事の推進に寄与できている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	コスト面や民間活用面での改善の余地はないが、今後簡易二酸化窒素測定地点の厳選やアスベスト対策指導の拡充などにおいて更なる改善の検討の余地はある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	法令順守の徹底、委託業者へのモニタリング等、適正な運営を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	成果指標はいずれも目標を達成している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	新しく完成した幹線道路の測定の追加など、測定を充実させている。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	環境基準を達していない項目の改善は優先度が高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	大気汚染対策には現状を維持した測定体制が必要である。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>大気汚染の状況は少しずつ改善されているものの、環境変化を把握するためにも今後も継続した測定は必要である。光化学オキシダント原因物質であるVOCについて、事業者への漏えい防止対策指導は排出量の減少に寄与している。今後も増加が見込まれる解体工事に伴う、アスベストの飛散による大気汚染や健康被害を未然に防ぐことは必須である。最終的には汚染等が通減することにより検査等の件数も通減することが望ましい。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事現場への立入件数を増やすなど、アスベストの飛散防止のための監視強化を検討する。 <p>【縮小・廃止事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易二酸化窒素測定地点の厳選などによる委託経費の抑制方法を検討する。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0603 - 02

事務事業名	集団回収事業	担当組織	環境清掃部	ごみ減量推進課
-------	--------	------	-------	---------

事業特性										
事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5 - 3 - 1 - 3			
単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0603	-	02	
事業を構成する	① 集団回収事業経費			②						

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち			施策の目標	ごみの発生抑制、使わなくなったものの再使用、ごみと資源の分別徹底について、より一層の普及啓発を行います。				
政策	ごみ減量・清掃事業の推進								
施策	_3Rの推進【重点】		施策番号	5-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区民のリサイクル意識の向上、ごみ量の削減につながる。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区民(町会・自治会等)									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	町会、自治会等の実践団体が実施する資源集団回収事業を支援し、回収量に応じた報奨金を支払う。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	集団回収実施団体 139団体									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	集団回収実施団体へ報奨金の支給 町会清掃担当者の意見交換会(8月) 55団体 85名 町会清掃担当者の施設見学会(11月)23団体 37名 実施団体へ感謝状の贈呈(12月) 11団体 11名								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
		① 町会清掃担当者との意見交換会	→	回	1	1	1	1	1	
		② 集団回収周知ちらしの作成支援	↘	枚	4,100	10,310	15,000	8,842	10,000	
	③									
	指標の説明	①町会の清掃担当者との意見交換会 ②周知チラシの作成や印刷を支援								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
		① 資源回収量	→	kg	3,118,735	2,888,914	3,700,000	2,882,055	3,700,000	
		②								
		③								
	指標の説明	再資源化が可能な紙布類の可燃系資源を回収								

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	16,952	15,550	22,485	15,248	22,485	7,237
人件費	【正規(人数)】	(0.70)	(0.50)	—	(0.35)	(0.35)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費	B	5,950	4,250	—	2,975	2,975	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	22,902	19,800	—	18,223	25,460	7,237
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	22,902	19,800	—	18,223	25,460	7,237

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':改善・継続	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	ごみ減量に対する意識の高さと回収体制の維持のため、引き続き町会、自治会等の実践団体を支援していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	町会清掃担当者意見交換会で、各町会での取組等についての情報共有を図った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
	評価の理由	区民のリサイクル意識向上のために区で支援していく必要性は高い。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	地域の方々が活動することにより、リサイクルの意識がより高まり、ごみの削減につながっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	実践団体はボランティア活動であり、少ない経費でリサイクルが実施できている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	実践団体に支払う報償費に必要な個人情報に関しては、適正に管理を行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	新聞の発行部数が大きく下落する中、回収量を維持している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	意見交換会、施設見学会等において最近の動向、新たな取組み等について情報提供し、意識の向上を促している。
区が実施する優先度(③)	B:中	根拠	区民のリサイクル意識の向上のために区で支援していく必要性は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	高いリサイクル意識の維持のためにも報奨金単価を下げることは難しい。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
ごみの減量、リサイクル意識の向上に必要な事業である。高い意識を維持するため、意見交換会、施設見学会等の内容を工夫していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0603 - 06

事務事業名	不燃ごみ資源化事業	担当組織	環境清掃部	ごみ減量推進課
-------	-----------	------	-------	---------

事業特性										
事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5 - 3 - 1 - 4		
単独／補助	区単独事業		運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	0603	- 06	
事業を構成する	① 不燃ごみ資源化事業経費				②					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち				施策の目標	最終処分場の延命化や環境負荷の低減に向けて、安定的で適正なごみ処理を効率的に推進します。				
政策	ごみ減量・清掃事業の推進									
施策	安定的で適正なごみ処理の推進			施策番号	5-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握

事業の目標 （どのような状態にしたいか）	最終埋立処分場の延命と、環境負荷の軽減に寄与する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、最終埋立処分場									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区内のごみ集積所に排出される不燃ごみを、民間リサイクル工場に搬入し、選別・資源化する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	東京湾への埋立は昭和2年から始まり、江東区潮見、夢の島、若洲、中央防波堤内側埋立地、中央防波堤外側埋立処分場、羽田沖、新海面処分場と埋立地を広げてきました。現在、埋立作業が行われている新海面処分場が23区最後の埋立処分場で、残余年数は50年といわれています。									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> 区内全域から排出される不燃ごみの資源化を実施した。 不燃ごみ収集量(区全域) 1,732.88t うち不燃ごみ選別工場搬入量 1,682.051t 資源化実施量 1,516.019t ※不燃ごみ選別工場搬入量は不燃ごみ収集量から繁華街不適切物を除いた数値								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	① 資源化率	→	%	-	91.6	90	90.13	90		
	② 不燃ごみ選別工場搬入量	→	t	-	1,556	2,100	1,682	1,850		
③										
指標の説明	資源化実施量/不燃ごみ選別工場搬入量×100									
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	① 不燃ごみ処理センター搬入量	↘	t	-	318	174	166	170		
	②									
	③									
指標の説明	資源化することのできなかつた残渣を不燃ごみ処理センターに搬入し、最終埋立処分場で埋立している。不燃ごみ選別工場搬入量-資源化実施量で計算する。									

2. 事業費の推移

単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
	決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	94,460	112,500	101,856	129,833	27,977
人件費	【正規(人数)】		(0.70)	—	(0.30)	—
	【非常勤(人数)】			—		—
人件費 B	B	0	5,950	—	2,550	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	100,410	—	104,406	27,977
財源内訳	国、都支出金					0
	使用料・手数料	D				0
	地方債・その他		4,674	3,750	3,547	203
一般財源	E=C-D	0	95,736	—	100,859	27,774

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	不燃ごみが排出される以上、最終埋立処分場の延命化のために必要な事業であるため。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	不燃ごみ資源化において、分別の徹底をしても1割程度は、砂や細かいガラス等の資源化不適物が発生するため90%より大幅に上回る資源化は見込めない。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	3区合同で民間事業者に処理を委託しており既に効率化を進めている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	適正に行っている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況①	A:達成	根拠	中央防波堤、不燃ごみ処理センターへの搬入量減少に大きく貢献した。
実施方法② (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	平成30年度は一部地域を除外していたが、令和元年度から区内全域で実施した。
区が実施する優先度③	A:高	根拠	最終処分場の延命化、資源の有効のため事業を継続していく。
総合評価④=①+②+③	ランク2		
予算要望⑤	増額	根拠	小型家電バッテリー搬入の急増に伴う処理作業工数の増加及び廃プラ類の処理費高騰の中、あらゆる製品素材としてプラスチック類の使用比率が上昇し資源化費用が上昇しているため。
今後の事業の方向性④+⑤ (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
最終処分場の延命化に大きく貢献する事業である。引き続き高い資源化率を維持していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 0604 - 08

事務事業名	事業系ごみ適正処理推進事業	担当組織	環境清掃部	豊島清掃事務所
-------	---------------	------	-------	---------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5 - 3 - 2 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	0604	- 08	
事業を構成する 予算事業	①	事業系ごみ適正処理推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち				施策の目標	区民・事業者・区が適切な役割分担のもと一体となって、ごみの減量を推進します。				
政策	ごみ減量・清掃事業の推進									
施策	安定的で適正なごみ処理の推進			施策番号	5-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組内容	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による自己処理責任周知の徹底 ・事業系ごみの適正処理とリサイクルの推進 ・池袋駅周辺繁華街地域的美観向上 							
	事業の対象 （対象となる人・物）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間回収へ移行・誘導する事業者 ・事業用延床面積1,000㎡以上の大規模建築物の所有者 							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政収集を利用している事業者に対して、事業活動に伴い排出される廃棄物の自己処理責任の原則に基づく行政指導を行い、民間収集運搬業者への移行を促進する。 ・事業用延床面積1,000㎡以上の大規模建築物の所有者に対して、廃棄物管理責任者の選任及び再利用計画書の提出を義務付けるとともに、対象建築物への立入調査を実施。また、廃棄物管理責任者講習会を実施する。 							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	【事業用延床面積1,000㎡以上の大規模建築物の所有者】約600件							
事業の 取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用延床面積1,000㎡以上の大規模建築物の所有者に対し、廃棄物管理責任者の選任及び再利用計画書の提出を求めた。 ・廃棄物管理責任者講習会を4回開催した。 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	民間収集への移行事業者数	↗	件	50	56	50	52	50
	②	事業用延床面積1,000㎡以上の大規模建築物への立入調査	→	件	20	16	40	91	60
③	廃棄物管理責任者講習会の参加人数	→	人	170	138	150	203	200	
指標の説明	①行政収集を利用していた事業者に対して、指導を行った結果、民間収集業者へ移行した事業者数 ②事業系廃棄物の適正処理を指導、推進するために行った立入調査の件数 ③廃棄物管理責任者講習会参加者								
事業目標の 達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	民間収集への移行ごみ量	↗	t	121	34	100	25	25
	②	移行効果額（処理原価×移行量）	↗	千円	6,307	1,908	5,613	1,403	1403
	③								
指標の説明	①事業系一般廃棄物の民間収集移行重量 ②移行ごみ量から算出した処理費用の減少相当額								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	866	939	1,283	1,114	1,285	171
人件費	【正規（人数）】	(4.10)	(4.50)	—	(4.50)	(4.50)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	34,850	38,250	—	38,250	38,250
事業費（人件費含む）	C=A+B	35,716	39,189	—	39,364	39,535	171
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	35,716	39,189	—	39,364	39,535

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	平成30年度は池袋駅周辺繁華街地域の収集体制を見直し豊島区全域でごみの分別徹底を図っている。こうした中、特に繁華街の事業所ビル単位で民間収集への移行を積極的に促すことが効果的である。		
上記対応、改善策の進捗状況	繁華街地域に曜日収集を導入したことにより地域内の事業所が民間収集へ移行している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
評価の理由	事業用大規模建築物からの廃棄物処理については法令に規定されている。また、事業系ごみの民間収集への移行については、一般廃棄物処理基本計画に定めた事業のため、区が主体的に取組む必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c: 上がっていない	
	評価の理由	平成30年度から池袋駅周辺繁華街地域も曜日収集にしたことにより、大幅な民間収集移行はこれ以上望めない。すでにビル単位での移行が進んでいるため、今後は排出頻度が低く排出量も少ない小規模事業者を対象に適正排出指導により注力しながら進めていく。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	評価の理由	効率的に作業を行っており、改善の余地は見当たらない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	法令順守を徹底し、特段問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	D: 大きく未達成	根拠	移行事業者数は計画以上に進んでいるが、ごみ収集量の削減効果額は減少している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C: 標準的(前年度から改善なし)	根拠	効率的に実施し目標を達成している。
区が実施する優先度(③)	B: 中	根拠	大規模事業者の民間収集への移行が進んだため、今後は小規模事業者を対象に進めていく。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	特に拡充あるいは削減するものはない。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B: 改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
平成25年度に事業系廃棄物の日量排出量上限を50kg未満から10kg未満へ変更し、平成30年度には事業所が多い池袋繁華街地域を毎日収集から曜日別品目収集に変更したことにより、移行促進による事業系ごみ量の大幅な削減効果は望めない。 今後は、適正排出の指導とあわせて小規模事業者の適正排出と民間収集への移行を促していく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
事業系ごみの民間収集移行が進み、行政にごみを大量に出す事業者はほとんど見られなくなった。区として、事業系ごみの民間収集移行の取組みは継続していくが、事業系ごみ処理量・費用削減の大きな効果は見込めないため、今後は小規模事業者の適正排出指導を中心に事業を展開していく。			